

栃木県感染症情報センターメールリングリスト「TIDC メール」運用方針

栃木県感染症情報センター

1. 目的

本方針は、栃木県感染症情報センターメールリングリスト「TIDC メール」(kenkou-kc-tidc@pref.tochigi.lg.jp) の運用に関する事項について定める。

*TIDC とは、Tochigi prefectural Infection Disease surveillance Center の略である。

2. 基本方針

TIDC メールは、栃木県感染症情報センターのホームページ掲載内容を中心とする感染症関連情報を、栃木県民を始め一般の方や関係者の方に広報をすることを目的に発信する。

3. 運用方針

TIDC メールは、栃木県保健環境センター企画情報部の職員が以下のとおり運用する。

(1) 原則として、週 1 回メール配信を行う。

(2) TIDCメールの配信、新規登録、削除及びTIDCメールに関する全ての問い合わせは、kenkou-kc-tidc@pref.tochigi.lg.jp で受け付ける。

(3) TIDCメールは、ホームページで更新された次の情報のタイトル等を発信する。

① 栃木県内の感染症発生動向調査(週報・月報等)

② その他必要と認める情報等(トピックス等の更新を含む)

(4) 登録された個人情報の取扱い

登録された個人情報は、栃木県個人情報保護条例に基づき適正に管理し、目的外の使用はしない。

4. 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、栃木県感染症情報センターホームページに掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は、TIDCメールで周知するとともに、ホームページにも併せて掲載する。

(附則)

- ・平成 26 年 10 月 23 日から適用する。
- ・令和 2 年 7 月 30 日から適用する。